吸収合併公告

令和6年2月13日

株主および債権者各位

神奈川県伊勢原市石田 200 番地 株式会社アマダ 代表取締役 山梨貴昭

神奈川県伊勢原市石田 200 番地 株式会社アマダウエルドテック 代表取締役 辻岡寿康

令和6年4月1日を効力発生日として、株式会社アマダを吸収合併存続会社、株式会社アマダウエルドテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」といいます。)により、株式会社アマダは株式会社アマダウエルドテックの権利義務の全部を承継して存続し、株式会社アマダウエルドテックは解散することにいたしましたので、公告いたします。なお、本吸収合併については、株式会社アマダにおいては会社法第796条第2項に基づき、株式会社アマダウエルドテックにおいては同法第784条第1項に基づき、吸収合併契約の承認に関する株主総会決議を経ずに実施される予定です。また、株式会社アマダは株式会社アマダウエルドテックの全株式を所有しておりますので、この合併による株式会社アマダの新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

本吸収合併に反対の株式会社アマダの株主は、本公告掲載の日の翌日から2週間以内に、 書面によりその旨を同社宛にご通知ください。

また、本吸収合併に対し異議のある株式会社アマダおよび株式会社アマダウエルドテックの債権者は、本公告掲載の日の翌日から1ヶ月以内に、それぞれその旨を各社宛にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(株式会社アマダ)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(株式会社アマダウエルドテック)掲載紙 官報掲載の日付 令和5年7月27日掲載頁 94頁(号外第157号)

以上